

平成29年度



いわての食育シンボルマーク

# 岩手県食育推進 図画・ポスターコンクール 作品募集

応募締切  
9月30日

テーマ

## 「お弁当」

「お弁当」にまつわる想いを図画・ポスターに表現してみましょう。

例えば・・・

- ・初めて作ったお弁当
  - ・お弁当を作ってくれた家族への感謝
  - ・遠足や運動会での思い出のお弁当
- その他、何でも OK です。自由にお描きください。



平成28年度 最優秀賞  
小学校高学年の部  
北上市立江釣子小学校5年 藤田若葉さん

応募資格

岩手県内の小学校・中学校・義務教育学校・

特別支援学校(小学部・中学部)に在籍する児童・生徒



平成28年度 優秀賞  
中学校の部  
遠野市立遠野中学校2年  
赤坂八重さん

応募・問合わせ先

岩手県食育推進ネットワーク会議事務局  
(岩手県 県民くらしの安全課 食の安全安心担当)  
〒020-8570 盛岡市内丸 10-1  
電話 019-629-5322 E-mail AC0009@pref.iwate.jp



## 平成 29 年度岩手県食育推進図画・ポスターコンクール募集要領

### 1 目的

岩手県では、「岩手県食育推進計画」を策定し、食育を総合的、計画的に展開していますが、平成 28 年度からは、新たに策定した「岩手県食育推進計画（計画期間：平成 28 年度から平成 32 年度）」に基づき、食育の更なる推進に取り組んでいます。

食育は、全ての県民の生涯にわたる重要な課題であり、できるだけ多くの県民が参加して進めることが大切です。

そこで、岩手の未来を担う児童生徒のみなさんが、食育について考えるきっかけとなることを願い、このコンクールを実施します。

### 2 主催

岩手県食育推進ネットワーク会議（※）、岩手県

（※食育を県民運動として全県的に展開するために 46 の団体等で組織されている組織）

### 3 募集テーマ

## 「お弁当」

### 4 応募資格

岩手県内の小学校・中学校・義務教育学校・特別支援学校（小学部・中学部）に在籍する児童・生徒

### 5 募集区分

(1) 小学校低学年の部（1年生～3年生）は図画とします。

(2) 小学校高学年の部（4年生～6年生）はポスターとします。

(3) 中学校の部（1年生～3年生）はポスターとします。

※ 義務教育学校は、それぞれの該当する学年とします。

※ なお、募集状況等によって区分を変更する場合があります。

### 6 募集作品の規格等

(1) 本人の作品（合作は認めない。）で未発表のものであること。

(2) 作品の縦横は自由とするが、画用紙の大きさは、次のとおりとする。

- 4ツ切サイズ（392mm×542mm）、又はB3判（364mm×515mm）とする。

- 小学校低学年の部においては、8ツ切サイズ（271mm×392mm）、又はA3判（297mm×420mm）、B4判（257mm×364mm）も認める。

(3) 作品の彩色は、水彩絵の具、ポスターカラー、又はクレヨン等を使用するものとし、使用色数は制限しない。なお、色画用紙の使用も認める。（立体性のある作品は審査対象外とする。）ただし、パソコンでの作品は不可とする。

(4) 小学校低学年の部を除き、作品の中に必ず標語（文字）を入れること。

## 7 応募方法

応募作品は一人1点とする。

- (1) 学校単位で応募する場合  
応募作品一覧表（別紙様式1）を添えて応募すること。なお、作品には、応募用紙（別紙様式2）を添付すること。
- (2) 個人で応募する場合  
応募用紙（別紙様式2）を添付すること。
- (3) 作品は折ったり丸めたりせずに平らな状態のままで、平成29年9月末日までに下記まで提出すること。

【作品応募先】

〒020-8570

盛岡市内丸10-1 岩手県環境生活部県民くらしの安全課（県庁12階）

## 8 審査

- (1) 審査は、岩手県食育推進ネットワーク会議の会長が指名する者で構成する審査会により審査を行います。
- (2) 審査の結果は、入賞者については、学校単位で応募した場合は、入賞者の在学する学校長に通知し、個人で応募した場合は、入賞者に直接通知します。  
また、県ホームページにおいて発表し、併せて報道機関に情報提供を行います。

## 9 表彰

- (1) 応募作品の中から最優秀賞1点、優秀賞3点程度（各部門から1作品）、奨励賞2点程度を選出し、入賞者には賞状及び副賞を贈ります。
- (2) 表彰式は平成29年11月23日（木）に開催する岩手県食育推進県民大会で賞状及び副賞を贈呈します。

## 10 応募作品の取扱い

- (1) 応募作品は返却します。
- (2) 入賞作品については、県が食育推進ポスター、パンフレット、作品展示会等の食育の普及啓発活動に使用します。
- (3) 入賞作品の著作権は主催者に帰属するものとします。
- (4) 入賞作品は、作品の趣旨を損なわない範囲で一部修正して使用することがあります。
- (5) 入賞者名、学校名、学年、作品を県ホームページで発表します。
- (6) 今回の応募により得られた個人情報については、ポスター募集の運営に必要な範囲内で適正に取り扱います。

## 11 問合せ先

岩手県食育推進ネットワーク会議事務局

岩手県環境生活部県民くらしの安全課 食の安全安心担当

〒020-8570 盛岡市内丸10番1号

電話：019-629-5322 電子メール：AC0009@pref.iwate.jp



## 岩手県食育推進図画・ポスターコンクール 応募用紙

<b>図画・ポスター の趣旨</b>	どのような想いで図画・ポスターを書いたのか簡単に説明してください。		
ふりがな			
<b>氏 名</b>		<b>年 齢</b>	歳
<b>学 校 名</b>		<b>学 年</b>	年生
<b>応募区分</b> (○で囲んでください)	小学校低学年の部 ・ 小学校高学年の部 ・ 中学校の部		
<b>連絡先</b> (学校・自宅)	〒           —		
	電話番号		

応募用紙は作品の裏に貼り付けてください。

✂-----〈きりとり線〉-----

岩食ネ第8号  
県く第152号  
平成29年6月1日

岩手県食育推進ネットワーク会議構成団体の代表者 様

岩手県食育推進ネットワーク会議会長  
(会長 岩手大学理事・副学長 菅原悦子)

岩手県環境生活部長

平成29年度岩手県食育推進図画・ポスターコンクールの実施について  
このことについて、別添要領により標記コンクールを実施することとしましたので、  
貴団体会員への周知について、特段のご配慮をよろしくお願いします。

担 当

岩手県食育推進ネットワーク会議事務局

岩手県環境生活部県民くらしの安全課

食の安全安心担当：鈴木

電話(直)019-629-5385 FAX 019-629-5279



いわての食育シンボルマーク  
「毎月19日は食育の日」

平成28年度岩手県食育標語コンクール最優秀賞  
「希望郷 未来へ受け継ぐ 伝統料理」  
盛岡市 佐藤博志 さんの作品

